

京都市労働基準局

労災課担当職員様 2019年10月7日

突然のお便りを失礼いたします。私は、長野県軽井沢町在住の脊髄損傷患者の藤原義和と申します。2014年に京都で出勤中に事故に会い身体障害者一種一級の指定を受け、労災で電動車椅子を支給して頂き利用しています。先週、10月4日金曜日に、大怪我にも繋がりにくい電動車椅子の事故に遭遇し、ご報告並びにご指導賜りたく、メールさせて頂いています。添付致しました写真のように、電動車椅子の座席部分と車輪部分の溶接が外れ、車体が45度近く傾いています。この電動車椅子は、元来は、ヤマハ発動機JWXを松本市のマツイ商会が名古屋の工場に発注して、特別にティルトとリクライニングの機能をオプションとして付け加えて製造して頂いたものです。私にとって特に重要なティルト機能は、電動式となっております。このような複雑な改造によって生じたやむを得ない溶接かもしれないかもしれませんが、設計上問題があるように思えます。溶接が外れたのは介護車輛の乗り降りの時であり、操作中の私の家内は重量に耐え切れず肝を冷やしました。この電動車いすを発注したのは、軽井沢病院を退院して自宅に帰ってから固定日が決められた後でした。そのため、理学療法士の先生のご指導を仰ぐことなく自分で業者に依頼したのが私たちの落ち度だったかもしれません。しかし、このような設計ミスはあってはならないことであり、設計図もそちらに提出されています事でもあり、一度ご検討願ひ、適切にご指導頂ければ幸いです。どうか宜しくお願いします。

藤原義和 生年月日 昭和24年（1949年）10月4日

住所 長野県北佐久郡軽井沢町長倉2350-154